

# 令和5年第1回(3月)川南町議会定例会会議録

令和5年3月13日 (月曜日)

## 本日の会議に付した事件

令和5年3月13日 午前9時00分開会

- 日程第1 議案第17号 令和4年度川南町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第2 議案第18号 令和4年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第19号 令和4年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第20号 令和4年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第21号 令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第 1号 川南町附属機関の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第 2号 川南町税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第 3号 川南町使用料及び手数料徴収条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第 4号 川南町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 5号 川南町国営造成施設管理体制整備促進事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 6号 川南町子ども・子育て審議会条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 7号 川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 8号 川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第 9号 川南町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第10号 川南町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第11号 川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第12号 川南町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 川南町消防団条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第20 議案第15号 事務の委託の廃止に関する木城町との協議について
- 日程第21 議案第16号 事務の委託の廃止に関する高鍋町及び都農町との協議について

- 日程第22 議案第22号 令和5年度川南町一般会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和5年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和5年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 令和5年度川南町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第26 議案第26号 令和5年度川南町介護保険特別会計予算
- 日程第27 議案第27号 令和5年度川南町下水道事業特別会計予算
- 日程第28 議案第28号 令和5年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第29 議案第29号 令和5年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
- 日程第30 議案第30号 令和5年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
- 日程第31 議案第31号 令和5年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算
- 日程第32 議案第32号 令和5年度川南町水道事業会計予算

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	大山 幸男 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	黒木 誠一 君
環境水道課長	日高 裕嗣 君	町民健康課長補佐	河野 龍司 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	渡邊 寿美 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

---

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

しばらく休憩します。全員、議員控室に御移動をお願いします。

午前9時01分休憩

.....  
午前9時50分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第1、議案第17号令和4年度川南町一般会計補正予算（第10号）、日程第2、議案第18号令和4年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第3、議案第19号令和4年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第4、議案第20号令和4年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第5、議案第21号令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第3号）、本5議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（川上 昇君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案第17号議案第18号につきまして、審査の経過と結果を報告いたします。

いずれの議案も担当職員に出席を求め、委員全員出席の下、慎重に審査いたしました。

まず、議案第17号、令和4年度川南町一般会計補正予算（第10号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4162万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億4280万3000円とするものです。

6ページ、第2表、継続費補正の変更は、総合福祉センター建設費の令和2年度から令和4年度までの年割額のうち、令和4年度の年割額を実績により2940万円減額し、総額を13億7511万7000円とするものです。

7ページ、第3表、繰越明許費補正の2、変更の総務管理費、新中学校建設用地購入費及び補償費については、地権者への支払額の確定により3076万9000円減額し、1億747万1000円とするものです。

予算の事項別明細については、おおむね実績見込みや額の確定による補正となっています。歳入の1款町税ですが、全体で1億1692万6000円の増となっています。特に固定資産税は1億1600万円の増で、太陽光発電分を含む償却資産の未申告対策の結果の現われですが、県外・町外居住者が多く、対策に苦慮しているとのことでした。

たばこ税については減額ですが、需要が減少に転じたものと推測しているとのことでした。

12款2項負担金の宮崎県後期高齢者医療広域連合派遣職員に係る負担金540万円は、人件

費相当額です。

14款2項国庫補助金の個人番号カード交付事務費補助金10分の10、130万4000円は、マイナンバーカード事務費となっています。

17款1項寄附金、企業版ふるさと納税、地方創生応援税制180万円は2月末で4社から寄附を受けたものです。今年度さらにもう1社が500万円を予定しているとの説明もありました。

なお、この企業版ふるさと納税については、令和6年度までの制度とのことで、委員からぜひとも近畿、東海、東京の各川南会などへ効果的なトップセールスをするようにとの意見が付されました。

20款5項雑入の新型コロナウイルスワクチン接種町外受診者接種料68万8000円は、集団接種会場での町外受診者294回分となっています。

歳出の2款1項総務管理費、ネットワーク創出等人材育成、地域おこし協力隊促進事業、1094万9000円は、隊員を募集したにもかかわらず、応募がなかったことや面接で不採用となるなど、計画していた人数の採用が行われなかったための減額です。

このことに委員から、それで協力隊の目的は達成されるのか、必要なら何としてでも採用するのではないかと問いに、自由提案での募集はどうしても待つことになる。募集の目的をはっきりさせる必要を感じており、今後、そちらにシフトしていきたいとの答弁でした。

また、隊員の身分が会計年度任用職員ということで、縛りがあるのではないかと、フリーの立場のほうがよいのではないかと問いには、委託ができるような体制を模索している。役場の外に置くほうがよいのかとも思うとの答弁でした。

同じく12目の財政調整基金費、財政調整基金積立金は、5億4725万6000円を積立てるものです。

委員から、一般的に不用額や執行残は財政調整基金に積み立てられ、方法に異論はないが、所期の目的が達成されたのか、予算執行の進捗状況や管理監督ほどの部署が担当なのかとの質問に、財政課では決算成果表を出すくらい、総務課が事業の指標、評価等を行っているが、今後どうするか調整してみたいとの答弁でした。

3款1項社会福祉費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の2130万円の減額、同じく住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、物価高騰支援の2000万円の減額については、いずれも給付見込みと実績見込みの世帯数に差異が生じたために減額するものです。

3款2項児童福祉費、私立保育園等委託料、他市町村分を除く4080万円の減額ですが、当初見込みを5園456人のところ、実績見込みが5園356人となったための減額です。

4款1項保健衛生費、西都児湯医療センター負担金133万円の減額は額の確定によります。

委員から西都救急病院への診療は可能なのかとの質問に、受入れは従来と変わらず可能だとの答弁でした。

同じく2目予防費、予防接種委託料の1000万円の減額は、HPV、子宮頸がんワクチンに

関わるもので、令和4年に再開したものの接種の差し控えがあり、対象者数が伸びていないとの説明でした。

9款1項消防費、東児湯消防組合負担金46万円については、当該組合の議決を受けての増額です。

消防備品等に関し、委員から盗難被害による備品調達はどのようにしたかとの問いに、警察を通して手元に戻る備品もあったので、予備費を一部流用した。エンジンカッターなど高額な備品は、令和5年度予算に計上しているとのことでした。

予算書最終の91ページ、地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書の3の（3）臨時財政対策債について、前々年度末から前年度末、さらに当該年度末と徐々に減少していることについて、委員から、減っていることはいいことと思う。ただ、これは基本的に赤字債である、積極的に利用するものではないとの意見が述べられました。

審査の結果、討論や特別な異議もなく、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号、令和4年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、第2表の債務負担行為、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業1546万円ですが、これは小規模多機能型居宅介護を手がける川南ひばりと旧福寿園で運営しているサテライトトロンが、国の10分の10補助事業を利用して、令和5年度に非常用自家発電装置を整備するものです。国庫補助内示や交付決定がこの3月となったため、事業費支出は令和5年度4月以降になります。

歳入歳出については、おおむね交付決定または実績見込みによるものとの説明でしたが、歳出の2款介護サービス給付費負担金1800万円の減、介護用品給付事業委託料179万7000円の減、特定入所者介護サービス費負担金800万円の減は、いずれも当初見込みと実績見込みに差異が生じたとのことでした。

審査の結果、特段異議もなく、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

**○議長（中村 昭人君）** 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

**○文教産業常任委員長（米田 正直君）** 文教産業常任委員会報告を申し上げます。

文教産業常任委員会に付託されました議案について、関係課職員の出席を求め、説明を受け、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

議案第17号令和4年度川南町一般会計補正予算（第10号）について、この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4162万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億4280万3000円とするものです。

文教産業常任委員会に付託された部分について、所管課ごとに報告いたします。

まず、建設課でございますが、歳入の主なものについて、土木使用料の住宅使用料100万円の減は、空き家戸数の増によるものです。

道路橋梁費補助金の地方道路交付金事業は、下野田・勝司別府線改良工事、西ノ別府橋工

事、橋梁定期点検の額の確定による2698万円の減と、コンパクトシティ形成支援事業、立地適正化計画の交付決定による160万円の減額であります。

歳出の主なものは、道路橋梁費の道路台帳整備委託料の入札残による110万円の減額と、都市計画総務費の立地適正化策定業務委託施行残による190万円の減額であります。

次に、農地課関係であります。

歳入の主なものとして、農業費分担金の県営土地改良事業分担金667万円増で、給水栓及び末端散水施設設置による受益者分担金の額の確定によるものです。

農業費補助金の農地中間管理機構支援事業補助金115万円の減額は、実績がなかったことによるものです。

多面的機能支援事業の537万4000円の減額は、額の確定によるものです。

歳出の主なものとして、農業委員会費の農地中間管理機構支援事業補助金115万円の減額と、農地費の多面的機能支払事業交付金716万5000円の減額で、実績によるものです。

審査の過程で農地流動化についての話が出ましたが、その中で、農地取得について、今まで農地50 a 以上を耕作していなければ農地取得はできなかったが、令和5年4月からは、小規模でも農産物販売、就農実態が認められれば取得ができるよう農地法が改正されたということでございます。

環境水道課関係についてです。

歳入は、漁業集落排水事業特別会計繰入金256万4000円、下水道事業特別会計繰入金438万8000円で、令和3年度特別会計決算確定によるものであります。

歳出の主なものとして、公害対策費の手数料150万円の減額で、井戸水や河川等の水質検査の執行残と、塵芥処理費の高齢者等ごみ収集対策事業473万円の減額は、実績によるものであります。

上水道対策費の水道事業生活基盤施設耐震化事業による出資金320万6000円の減額は、額の確定であり、また、公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金424万9000円の減額は、実績見込みによるものであります。

次に、教育課関係についてであります。歳入の主なものとして、民生費負担金の児童クラブ保護者の負担金73万4000円の減額で、額の確定によるものです。

教育費、国庫補助金の特別支援教育就学奨励費の小学校費40万7000円、中学校費11万6000円の減額は、障害を持つ児童が学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費の補助で、実績によるものであります。

県補助金の放課後子どもプラン事業57万6000円の減額は、コミュニティセンターで実施している子ども教室が、山本・通山西区のコミュニティセンター改修工事に伴い実施されなかったことによるものであります。

財産貸付収入の教職員住宅使用料72万円の減額は、塩付南教職員住宅2件の空き家があったことによるものであります。

歳出の主なものとして、総務管理費諸費の三大開拓地小学生交流事業がコロナの影響で中止になったことにより、旅費30万円の減額。児童福祉総務費の放課後児童対策事業76万6000円の減額は、需用費、火災保険料の執行残及びエアコン設置工事の入札残によるものです。

小学校費、学校管理費のガラス飛散防止工事設計委託料、東小、多賀小、山本小であります。96万1000円の減額で入札残によるものと、ガラス飛散防止工事、川南小、通山小であります。80万円の減額についても、入札残であります。

タブレットバッグは、児童生徒が持ち帰り利用するために予算化されたものであり、小学校費で100万円の減額、中学校費で20万円の減額で、入札残であります。

G I G Aスクール運営支援センター業務委託料について、小学校費で240万円、中学校費で90万円の減額で、入札残によるものであります。

また、就学援助費245万円、小学校費250万円、中学校費の減額は、給食費が半年間無償になったためであります。

社会教育総務費の放課後児童対策事業178万4000円の減額は、元気っ子子ども教室が利用しているコミュニティセンターを改修したため、2つの教室が未実施になったことによるものです。

文化施設費の文化ホール図書館複合施設管理事業127万5000円の減額は、工事費確定による執行残であります。

学校給食費の給食調理等業務委託料272万8000円の減額は、令和4年8月1日から新たに長期継続契約を締結したことによるものであります。

公立学校施設災害復旧費の東小学校24教室棟屋上防水工事278万3000円の減額は、入札残によるものです。

次に、産業推進課関係であります。繰越明許費補正について、新規就農者用ハウス整備補助金1611万6000円及び農山漁村活性化整備対策事業施設整備補助金4029万円は、国の事業採択が遅れたことと、新型コロナウイルス感染症の影響により資材調達等で作業に遅延が生じ、年度内に事業完了が見込めないため、繰り越すものであります。

歳入の主なものとして、農林水産業費国庫補助金の経営継承発展支援事業250万円の減額で、対象者がなかったことによるものです。

農山漁村振興交付金事業1317万3000円の減額は、ハウス入札残によるものです。

新規就農者育成総合対策事業2223万4000円の減は、実績見込みによるものです。

県補助金の農業次世代人材投資事業補助金207万5000円、鳥獣被害防止対策推進事業補助金161万6000円、農業人材投資事業費補助金166万5000円、新規就農者総合対策事業1111万7000円、農業経営体育成支援事業1000万円の減額は事業費確定によるものです。

不動産売り払い収入1059万1000円の増は、立木伐採箇所増によるものです。

歳出の主なものとして、農業振興費の農業次世代人材投資事業補助金208万5000円で所得調整により減額されたことによるものと、新規就農者育成総合対策事業補助金3334万円減は



実績によるものと、農業経営体育成事業補助金1000万円の減額は、A Pハウス20 a を申請していたが採択されなかったことによるものです。

鳥獣被害防止対策推進事業161万6000円減は、実績見込みによるものです。

農山漁村活性化整備対策事業施設整備補助金1317万3000円及び新規就農者用ハウス整備補助金542万8000円の減額は入札残によるものです。

農業後継者対策費の持続可能な農業のための青年農業者支援事業補助金160万5000円、経営継承発展支援事業補助金500万円、未来を担う農業後継者サポート補助金の200万円の減額は実績によるものです。

園芸振興費の時代を担う園芸産地づくり事業補助金1000万円の減額は実績によるものです。

畜産業費の全国和牛農力共進会費報償費150万円の減額は、出場牛がなかったことによるものです。

家畜衛生手数料補助金400万円の減額は、畜産協会と同様の事業が行われ、それを利用したことによるものです。

水産業振興費の水産業人材投資事業給付金100万円の減額については、対象となる者がいなかったことによるものです。

漁業機器等導入支援事業補助金349万2000円の減額は実績によるものです。

商工業振興費の商工業振興支援事業補助金1200万円、創業者支援事業補助金200万円の減額は、実績によるものです。

観光費のスポーツ合宿補助金100万円の減額は、コロナによる合宿数減によるものです。

審査の過程で特産品送料助成について、年間を通して各生産者に不公平感を与えないような予算化を図っていただきたいという意見が出されました。

議案第19号、令和4年度川南町下水道事業特別会計予算（第1号）について、この議案は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ361万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4004万7000円とするものです。

歳入については、分担金及び負担金48万9000円は受益者負担金で加入者確定によるものです。

使用料及び手数料の使用料は実績によるもので、4万1000円の減であります。

一般会計繰入金424万9000円の減額は、実績見込みによるものです。

繰越金438万6000円は、令和3年度決算確定によるものです。

町債は公営企業会計適用債420万円の減額で、実績によるものです。

歳出の主なものは修繕料250万円の減、公営企業会計移行総合支援業務委託料420万円の減、一般会計繰出金438万8000円の増、工事請負費100万円の減で、それぞれ実績によるものであります。

議案第20号、令和4年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）ですが、この議案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ207万8000円を追加し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ2245万1000円とするものです。

歳入は、漁業集落排水使用料48万4000円を減額、繰越金256万2000円は令和3年度決算確定によるものです。

歳出は、処理施設保守点検委託料48万6000円減額で、実績見込みによるものと、一般会計繰出金256万4000円であります。

議案第21号、令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第3号）ですが、この議案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1538万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9653万1000円とするものです。

歳入は繰越金1538万円の減額で、繰越金の確定によるものです。

歳出は、電子通貨事業取扱手数料1604万円の減額と、一般会計繰出金66万円は、有効期限による失効ポイント分であります。

以上、4議案について慎重に審査をしました。討論歳決は議案ごとに行い、議案第17号、19号、20号について討論はなく、全員賛成で可決であります。

議案第21号については、討論はありませんでしたが、賛成多数で可決であります。

以上で、文教産業常任委員会の報告を終わります。

**○議長（中村 昭人君）** 以上で、委員長報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。討論採決は議案ごとに行います。

議案第17号、令和4年度川南町一般会計補正予算（第10号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号、令和4年度川南町一般会計補正予算（第10号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号、令和4年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第18号、令和4年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号、令和4年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第19号、令和4年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号、令和4年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第20号、令和4年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号、令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号について採決します。この採決は起立によって行います。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔 起立多数 〕

起立多数であります。したがって、議案第21号、令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第1号川南町附属機関の設置に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○議員（米田 正直君）** 議案第1号、川南町附属機関の設置に関する条例の一部改正についてでございますが、川南町障害者自立支援協議会について、町の附属機関としての法律に

基づく協議会を設置していただくことに深く感謝を申し上げたいと思います。

障害者及びその保護者が、もろもろの相談、要望を実現するための体制整備を図る協議の場と認識していますが、その事務局体制はどのようになるのか、川南町障害者自立支援協議会要綱にうたわれていると思いますけれども、その内容を、概略を、御教示いただくとありがたいなと思います。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 川南自立支援協議会についての事務局につきましては、福祉課のほうに一応設置したいと考えております。

ですが、福祉課だけではできませんので、社会福祉協議会、あと、その他サービス事業所に協力を頂きながらやる予定にしております。

**○議員（米田 正直君）** 事務局を福祉課と社会福祉協議会にいろいろ相談窓口を置くということでございますけれども、人員的にはどんなでしょうか、人員的に。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 協議会のメンバーとしては20人ぐらいのメンバーとって予定をしております。

以上です。

**○議員（米田 正直君）** また詳しくは追っていろいろ伺いたいと思います。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第7、議案第2号川南町税条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第8、議案第3号川南町使用料及び手数料徴収条例等の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○議員（米田 正直君）** 今回のこの使用料及び手数料徴収条例の一部改正でございますが、インボイス制度の導入に伴っての消費税等に関しての改正が主なようでございますけれども、

以前に質問させていただいたんですけれども、テニスコートの使用料、ここには弓道場がうたってありますけれども、時間帯で使用料が定めてあるわけですが、1時間当たり何ぼということやっていると大変都合がいいという話を以前にしたと思っているんですけれども、時間帯でいくと、例えば時間によっては二重払いをする可能性があるんですけれども、この使用料条例で、運動公園条例の改正されたときに、1年しかたっていないのでということで、もう1年ぐらい様子を見たいという返事があったんですけれども、今現在こういった問題点はないのかお伺いしたいと思います。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。

午前10時30分休憩

.....  
午前10時32分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

**○教育課長（山本 博君）** ただいまの米田議員の御質疑にお答えいたします。

使用料のことにつきまして御質疑を頂きましたが、質疑の内容につきまして、議案の内容にちょっと入っておりませんので、資料を持ち合わせておりません。また後日報告したいと思います。

以上です。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（内藤 逸子君）** 議案第3号について伺います。インボイス制度が今度始まるから、今度の川南町使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正するとなっておりますが、何で関係があるのか教えてください。

**○財政課長（谷 講平君）** 内藤議員の御質疑にお答えいたします。

10月1日からインボイス制度が始まるということでもあります。使用料・手数料条例もそれに伴いまして改正をするわけですが、今まで使用料の中に当該別表の額に100分の110を乗じて得た額というふうな表現をされておりました。これを明確に、これが消費税だという明確な文言はなかったものですから、今回、新たに消費税相当額を加えた額ということで、消費税額というところを明確化して、インボイス制度の今後の運用に支障を来さないように改正をしたということでもあります。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 支払った分について証明書をきちんと出すためのものと理解していいのでしょうか。

**○財政課長（谷 講平君）** ただいまの御質疑にお答えいたします。

先ほど内藤議員が言われましたとおり、領収書等に適格請求書ともいいますが、そこに消費税額は幾らということで、ちゃんと表記をするということで、相手側にそれをお知らせするという意味で、今回のインボイスに対応するというところでございます。

以上です。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第9、議案第4号川南町火入れに関する条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○議員（竹本 修君）** 議案第4号川南町火入れに関する条例の一部改正ということですが、提案の中にも書いてありますけど、非常に人口減少に伴うところの変革といいますか、そういった対象者がいないということで、現在のところ、昨年でもいいんですけど、火入れに関しての件数、面積等が分かりましたらお願いしたいと思います。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

火入れの件数に関しては、昨年度が28件でございます。

ただし、面積については、今手元に資料がございませんので、必要であれば後から提出いたします。

以上でございます。

**○議員（竹本 修君）** 26件、確認ですが、8件ですか、28件。非常に川南町全体からいったら減少しているというふうに思うんですが、それで2ページの提案の中で2ページの面積のヘクターと火入れの従事者ということで書いてあるんですが、面積は、これ対象面積のことであると思うんですが、2反部で3名以上でそういった作業をなさいということですが、この面積につきまして、いろいろ取り方があるというふうに思うんですが、それと併せて、自分たちも山手であるわけですが、件数というか、箇所数がなかなか多くございまして、そういった面積の取り方、そういったものが明確にあれば教えていただきたいと思いません。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

面積の取り方ということなんですが、申請に来られる方が、この辺一帯だということで、おおよその面積をそのときに聞き取るようにしていますので、その一帯で申込みをされているのか、その部分部分を足し込んで申請をされているかは、申請者のほうが把握しているものかと思えます。それを私たちは受け付けているということでございます。

以上でございます。

**○議員（竹本 修君）** こういった作業につきましてはいろいろ工夫しているわけですが、私たちの地域におきましては、動噴を2台構えまして、15名の会員ということで作業に従事

しているわけですが、いろんな形で難しい点が今からあるだろうというふうに思います。

特にハウス園芸等があるものですから、そういった注意をしながらやっていると思うんですが、なかなかそういった作業につきましても、また今後御指導いただきますようよろしくお願ひ申し上げて、質問を終わります。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（内藤 逸子君）** 森林法上で今度こういうふうに変えるんですよということですが、今までとどこがどう違うのかの一覧表みたいなものはないでしょうか。

それと、火入れをしたときの証明というのはどこが出すのでしょうか。実際に事故ってというのが起こっているようにあるんですね。煙で前が見えなくなったりしますよね。だから、消防団との連携があってやっているとは思いますが、その日になって人数がちゃんと確保されているのかとか、どこが確認をして許可をしているんですか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

人数の確認は、申込者のほうに、何人出るんですか、消防団にお願いするんですかというふうにして確認はしております。

ただし、消防団が出ない地区ももちろんありまして、自分たちで動噴を用意するなどして、消火にも当たるということを確認したりはしております。

あと、消防署に対して、火災と紛らわしい煙または火災を発生するおそれのある行為の届出書というのを消防署のほうに提出するようしております。

以上でございます。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第10、議案第5号川南町国営造成施設管理体制整備促進事業分担金徴収条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第11、議案第6号川南町子ども・子育て審議会条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第12、議案第7号川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第13、議案第8号川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第14、議案第9号川南町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第15、議案第10号川南町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第16、議案第11号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第17、議案第12号川南町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務厚生常任委員会に付託します。

しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時51分休憩

.....

午前11時01分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第18、議案第13号川南町消防団条例の一部改正についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第19、議案第14号情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第20、議案第15号事務の委託の廃止に関する木城町との協議についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第21、議案第16号事務の委託の廃止に関する高鍋町及び都農町との協議についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第22、議案第22号令和5年度川南町一般会計予算を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○議員（内藤 逸子君）** 一般会計についてお尋ねします。いつもお願いするんですけど、

一般会計、今回、骨格予算でありますよと言われてはいますが、主要な事業についてとか、新たな事業とか、力を入れている事業とか、資料を、一覧表を下さいと今まで何遍も言っているんですが、資料としてもらったことがありませんが、ほかのところの市町村に聞いてみると、一覧表がもらえていて、予算についての審査がものすごくしやすいんです。私たちは、議案を頂いて、本当にこの期間だけが審査期間なんですよね。今日だけが聞けるんですよね。だから、準備がなかなかなので、資料を頂きたいと思いますが、駄目でしょうか。

○議長（中村 昭人君） しばらく休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時06分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

○副町長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

郡内がある程度事業を列記した形で書類を出されていると、資料として出されているということでございますので、郡内の状況をもう一度確認した上で、内部で精査して方向性を決めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありますか。

○議員（米田 正直君） 議案第22号、令和5年度川南町一般会計予算について御質問させていただきます。

4点ほどですけれども、まず59ページ、雇用保険料等共済費4344万でございますが、前年度の当初予算については2939万2000円でありましたけど、結構大きい数字に増額されておるようですが、その理由と、それから69ページに、時代を担う人づくりの中で、前年度は公営塾講師派遣業務委託料が予算化されていましてけれども、今年度はそれが入っていないということで、その理由をお尋ねしたということと、それから79ページ、セキュリティ強化対策機器賃借料ですけれども、前年度は470万4000円でありましたが、約2倍になっています。その理由をお聞かせ願いたいと思います。

それから89ページ、固定資産現況データシステム保守委託料、1760万9000円ですけれども、前年度は407万円でありましたけど、大幅に増えていますが、その理由をお尋ねしたいと思います。その4点をお伺いいたします。

○総務課長（大山 幸男君） ただいまの米田議員の御質疑にお答えをいたします。

59ページ、雇用保険料等共済費の増額の理由は何かということでございますが、地方公務員等共済組合法の一部改正によりまして、会計年度任用職員につきましても、正職員と同じ市町村共済組合に加入することとなったための増額で、雇用主の負担額が増えたためでございます。

以上です。

**○教育課長（山本 博君）** 米田議員の御質疑にお答えいたします。

公営塾の件で御質疑をいただきました。昨年度までは、まちづくり課のほうで担当しておりましたが、この公営塾の目的が学力向上ということが目的でやるということから、今年度は教育課のほうで予算化をして、同じ形で継続していこうと思っております。

以上です。

**○税務課長（大塚 祥一君）** 89ページの固定資産現況データシステム保守委託料の増額はなぜかという御質問でございますが、令和6年度が固定資産の評価替えの年となっております。令和5年中に宅地等の評価替えを、そのための準備を行うということで、3年に1度このように委託料が増えるというパターンとなっております。

以上です。

**○総務課長（大山 幸男君）** 79ページのセキュリティー強靱化対策機器賃借料が倍近く増えているのではないかとございまして、これが、5年契約の更新が今年度の10月に切れまして、また新たに契約を結び直しております。その関係もありまして金額が増えているところでございまして。

以上です。

**○議員（米田 正直君）** 雇用保険料につきましては、会計年度任用職員も追加されたということで増えたということですね。それから、公営塾講師派遣事業については、教育課のほうで予算化されたということで了解いたしました。

それから、セキュリティー強靱化対策機器賃借料ですが、5年契約更新ということでございますけれども、2倍になっているので、新しく更新する際にこういう2倍になるのか後でもう一回お伺いしたいと思います。それから、固定資産現況データシステム保守住宅料、これは評価替えが行われるということで分かりました。

79ページのほうを再度お伺いいたします。

**○総務課長（大山 幸男君）** 米田議員の御質疑に再度お答えいたします。

セキュリティー強靱化対策機器賃借料につきましては、令和4年度当初予算で令和5年度から令和9年度の債務負担行為を行っております。令和4年度の予算470万4000円は10月から3月までの半年分の予算で令和5年度の予算は1年分940万7000円を計上するものです。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（徳弘 美津子君）** 議案第22号、令和5年度川南町一般会計予算の中で、3点ほどお伺いいたします。

まず、141ページです。高付加価値経営の推進、生きがいつくりの物品販売支援事業ということで、1億2000万ほど上がっておりますが、その中で、農山漁村振興交付金の8,500万、新規就業者用ハウス整備補助金、これの3,400万の対象者数が分かればお願いします。

それから次のページ、143ページになります。次代につなぐ園芸産地づくり事業補助金2000万ですが、具体的な補助内容と、実際に対象とする農家さんがいらっしゃるのか、見込

みがあるのかをお伺いします。

それから、その下の畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金、金鶏農場さんに対して4億8200万の、県のトンネル事業ですけれども、補助が出ておりますが、これについてどれだけの総事業、金鶏さんがどれだけの総事業をかけて、自己資金がどれくらいでやることなのか、それによる売上げ、経済効果というのが県の事業ですので、何かそこが見込みがあることが示されていればよろしく申し上げます。

それから153ページになりますが、水産農林業の振興の中で、合板・製材・集成材国際協力強化で、これも5億ほど、これも県のトンネル事業ですけれども、この詳細をお教えてください。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

まず、141ページの農山漁村振興交付金及び新規就農者用ハウス整備補助金の内容ということでよろしかったでしょうか。

こちらにつきましては、トレーニングハウスの研修生の5期生が対象となっております。今予定しておりますのが、夫婦2組と単身2人の就農用のハウスを整備するものでございます。20aが2棟、あと10aが2棟の低コスト耐候性ハウスを整備する予定でございます。

続きまして、143ページ、次代につなぐ園芸産地づくり事業補助金2000万円でございます。

こちらは、昨年からやっておる事業でございます。事業の内容としては、省力化であったり、農産物の高品質化など、次代につながる農業を推進するために実施する事業といたしまして、まずは、メニューとしては、ハウスの新設、あと中古ハウスの取得に補助率3分の1で考えております。新設が上限300万円で、中古が上限100万円でございます。

続きまして、園芸用機械購入への補助金ということで、上限20万円で補助率4分の1。それと、スマート農業機械購入費等への補助ということで、やはり上限20万円の補助率4分の1でございます。

あと、露地園芸の資材購入費への補助ということで、上限が50万円で補助率4分の1。

最後に、パッケージデザイン等に対する補助も行う予定にしております。上限が10万円で、補助率はやはり4分の1でございます。

続きまして、同じページの畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金でございます。

こちら、金鶏農場が鶏舎及び堆肥舎等を整備するもので、今現在が使用羽数が約19万1000羽でございます。そちらの規模が33万5000羽になる予定にしております。

そちらで、総事業費ということでしたよね。総事業費が10億6133万5000円、取組主体が、自己資金の部分が5億7891万4000円を予定しております。補助率は2分の1でございます。

成鶏舎、育成舎、あと集卵舎の3棟、あと管理棟、あと堆肥発酵施設の建設を予定しております。

最後に153ページ、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業費補助金でございます。こちらは、株式会社宮崎FCPがチップ工場、そちらの整備を行うものでござい

ます。

整備の内容といたしましては、チップ加工施設の整備、あと事業の内容は、チップヤード、あと破砕機建屋一式、木材破砕施設一式、移動式破砕機1台、木質チップ脱水装置一式、グラップル2台、ホイールローダー3台、チップ運搬車6台というふうになっております。

概算事業費が16億149万8000円です。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子君）** 次代につなぐ園芸産地の事業費が2000万で、それぞれの補助率で、規模拡大をする、新規でやるという農業については、そういうふうに補助があるんですよ。今こういう資材高騰であったりとか、肥料高騰があったりして、普通の農家さんがなかなか投資をしたくてもできない状況の中で、自己のあるところはそれでできるんですけど、なかなか、本当に皆さんの普通の畑作農家の方に支援があるような農業政策もあってもいいのかなと思っているんですけども。

それから、金鶏農場さんについては、先日一般質問のほうでも同僚議員が鳥インフルの関係で質問されましたが、これだけの頭数になるときの万が一のリスクはあると思うんです。こういう意味のときは、どのような感じで、先ほど埋却地もそうですけども、そこはちゃんと担保されていると考えてよろしいんでしょうか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

埋却地の確保については、今現在も行われていると思いますが、今回、羽数が増えることによって面積等が足りない場合は、家畜保健衛生所とか、もちろん関係団体で現地を確認して、埋却が可能かどうかという場所は確認する予定にしております。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子君）** すいません、私がちょっと認識不足なんですけども、鳥インフルエンザが発生した場合の農場さんの補償というのは、国とかどんなふうにされているんですか。まるまるその埋却された分の補填が全額あるんですか。鳥インフルになったことで、その事業所がということはないんですか。ちょっと、結局自己資金相当出すわけなんですけども、危険性、結局国は規模拡大して国際社会に勝つために、そういう感じで大手をやろうとしているところの支援はいいんですけども、一方で鳥インフルのリスクもあるときに、そこ辺りはどういうふうに、ちょっと私も認識が分からないので教えていただけるといいんですけども、鳥インフルになった場合の補償。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

鳥インフルの補償については、ちょっとここに資料がございませんので、後ほどお答えさせてもらうということよろしいでしょうか。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（養原 敏朗君）** 令和5年度川南町一般会計予算について4点ほどお尋ねいたします。

まず139ページ、有害鳥獣駆除の補助金が計上されています。鹿のもされてありますけど、よくイノシシ、鹿、猿等はお聞きするんですけど、今回の一般質問でも申し上げましたけど、カラスはどうなっているんだろうかと。山手のほうはイノシシ、猿、鹿等をよくお聞きするんですけど、平場というんですか、こっちのほうはカラスがハウスをつついて困っているという話をお聞きするもんですから、お尋ねします。

次が、153ページ、今、同僚議員が合板・製材・集成材云々の補助金のお尋ねをしましたけど、内容についてはお答えで分かりましたけど、ちょっと心配するのは、私の知り合いの牛の繁殖農家なんですけど、のこくずが高騰もしているんだけど、一番困るのは入りにくくなっているんだよという話を聞くわけです。その辺との懸念はどうなんでしょうか。

それと173ページ、8款3項3目都市公園費ですけど、運動公園施設長寿命化計画の策定業務委託が上がっておりますけど、長寿命化というと橋とか道路なんかは関連的に何となく分かるんですけど、具体的に運動公園の長寿命化というのはどういうことをされるんだろうかということです。

次が、今回の予算には上がっておりませんが、12月の一般質問でも申し上げましたけど、特産品助成事業のことについてです。そのときの質問に対しては、確約はできませんけど、前向きにできるだけ検討したいということでした。町の事業、いろいろやられていますけど、大変結構で評判のいいと私は認識していたわけですけど、この特産品発送助成事業については不要という判断をされたということなんでしょうか。4点ほどお尋ねします。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

有害鳥獣関係のカラスへの補助ということなんですけど、ちょっとここに資料がございませんが、猟友会の方々にいつもカラスのくちばし等捕獲したものを持ってきてもらっておりますので、幾分か補助はあつてるものかと思っております。またそこが分かりましたら、報告したいと思っております。

次に、のこくずが入りにくいのではないかとということでもよろしかったでしょうか。（発言する者あり）

のこくずが入りにくいという話は確かに聞いておりますが、今どのような状況かは、私もちょっと今は分かりませんので、そちらもちょっと調べてからでよろしいでしょうか。

特産品送料助成のことなんですけど、まず、お答えしたとおり前向きに検討はしております。

ただし、運送会社からの運賃の値上げというのも実は言われてきておまして、ちょっと内容を今担当で話をしているところでございますので、また補正等で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 運動公園長寿命化計画策定業務委託料800万円ですけれども、都市公園の川南町運動公園、高森近隣公園、新茶屋児童公園の3か所の長寿命化計画を策定するものでございます。

今後、これを策定していないと、公園内の設備を整備する際に国からの補助金が受けられないということで、今回予算を要求するものでございます。

以上です。

**○議員（養原 敏朗君）** カラスの駆除については、くちばしを持ってきてということですが、現にお気づきでしょうけど、場所によっては、何ていうんですか、ヒッチコックの映画みたいに奇色の悪いような場所もあるくらいカラスがおるところがあります。農家の方が困っているという現況をぜひ場所によっては御理解いただきたいと思います。

のこくずについては後でお教えいただくということです。

特産品の発送助成ですね。たしか先ほど、米田委員長の委員会報告でもありましたけど、実態は分かりました。今回予算化されていないので、実態については、運送業者さんとの折合いがついていないということで、理解はしますけど、やられるのなら当初からやってあげないと不公平が生じるよという意見もありましたけど、その辺はぜひ考えていただきたいと思うわけです。

運動公園長寿命化については、具体的なことを補助を受けるためにつくっておくんだよという御説明でしたけど、具体的にどこをどのようにというのはまだ決まっていないんでしょうか。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 議員の具体的にどのようなということでしたけれども、まだ具体的にどのようなことは決めておりません。これから議論していきたいと考えております。

以上です。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

カラスの件につきましては、猟友会のほうにも御協力いただいていますし、一応500円の補助をしているということのようです。

今後、農家からのもちろん苦情等もございますので、猟友会のほうとも、カラスの苦情についてまた話をしていきたいと思います。

以上でございます。

**○議員（養原 敏朗君）** 運動公園のことは今からということで、理解じゃなくて内容は分かりました。

カラスについては、現に困っている現状があるということ、もちろん課長御存じのようですから、やっていただけるんだろうと思いますけど、何ていうんですか、3年利用しようとするハウスを1年で駄目になってしまうようなこともあったら、農家としては大変痛手ですし、張り替える作業等も必要になってくるでしょうし、ぜひ御理解いただいて、根絶とは言いませんけど、営農、施設園芸を営む上で支障のないように、ぜひ御努力いただきたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。



**○議員（児玉 助壽君）** 議案第22号、令和5年度川南町一般会計予算、255ページにある、漁業基金等導入支援事業補助金300万についてであります。昨年の実績を見ますと、349万2000円の減額になっていて、実績によるちゅうことではありますが、これは349万円の不用額が出たちゅうことは、自己資金がねえして、これが使えなかった原因だと思うわけですが、漁業者は私も含めて、くるくるパーが多いもんじゃから、補助金ばかりで、自己資金がねえして、丸々もらえるような考えを持つとるわけですが、このような不用額が出るちゅうことは、せっかくのこの事業が有効に使われとらんちゅうことになるわけですが、もっと漁業者のみんなが使い勝手のいいような仕組みでやらな、こういうなんをしても無駄じゃねえかしらん思うとですよ。

昨年は私は怒られました。あの補助金の出し方はどうしたもんちか。もう自己資金がねえと借りんとも分からん、使えないというところが分からんとです。やっぱり。そこ辺のところを、どういう説明を組合でしとるか分かりませんが、同じ補助金を出すなら、不用額が出らんぐらいの実績を上げるような制度設計ができんかと思うわけですが、どうですか、課長。ちょっと考えないかんと思うとです。

次に、198ページ、10款3項4目の学校建設費であります。3億156万ち巨額の予算が上がるとに、誰も質問せんから質問しますが、これに関しては、今年2月6日にトルコ南部とシリアを襲った大地震は、死者数5万2000人超の大災害となり、日本で起こった数多くの大災害をも上回る大惨劇で、世界中の人々を震撼させました。

こういう状況の中にあつたら、新中学建設事業については機が熟し、機運が盛り上がりなければならぬのですが、それが全然機運が盛り上がりませんで、既存の施設を使えばええとやないかというような話になってきていますが、この原因についてどう考えておりますか。

こういうトルコのような災害が起きとる中で、人命を軽視するような意見が出ております。こういうことについて、何か原因があると思うわけですが、その原因みたいなどは調査したことはありますか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

漁業機器等導入支援事業補助金ということで、令和4年度は予算額500万でございました。今回、300万円に下げさせていただいております。

一つは、導入実績が昨年度は少なかったということがあります。

ただ、漁業者のほうから、実際に機材が入ってこなかったという御意見等もございましたので、令和5年度もぜひやってほしいという要望がございましたので、額を下げて今回計上させていただいております。

以上でございます。

**○教育長（坂本 幹夫君）** ただいまの児玉議員の御質疑にお答えします。

機運が盛り上がっているかというようなことで、御質問を受けましたけれども、魅力的な教育環境の創出ということで、現在、ハード面・ソフト面も含めて、現在の状況を御説明し

ます。

令和3年の12月議会で、川南町立中学校統合整備基本計画を可決していただきました。その後すぐに新中学校設立推進委員会を立ち上げました。これは、保護者それから教職員含めて36名であります。6つの部会から構成されておりまして、まず、学校の校名をどうするかというようなところの総務部会、それから通学路あたりを検討する地域学校検討部会、それから教育課程を検討する教務部会、そして生徒指導部会、保健体育部会、庶務・図書部会、その中でそれぞれの部会で、部会ごとに開いております。そして、その部会に与えられたテーマに基づいて調査をしたりとかして、部会からの提案があったものを定例教育委員会の権限で最終決定を行うということで行っています。

今、決まっているのは校名が決まっております。川南町立川南中学校、それから、校歌については子どもたちにフレーズを考えてもらっていますし、校章旗も子供たちに考えてもらっています。

通学方法については、それから自転車、徒歩、あるいはスクールバス、そして制服にも制服業者を決めて、今、進めております。

それから、PTA組織も1人ずつになりますので、PTAがどうしていくかということ进行调查して、今、進めています。

それから生徒指導の規則、それから部活動等、それぞれの各部会においていろいろな案を出しながら、ソフト面を整備しています。

設計委託料等につきましては、課長に答弁させます。

**○教育課長（山本 博君）** お答えいたします。

ハード面につきまして、令和4年の12月議会で2億8391万円の債務負担行為を上げさせていただきまして、承認いただいております。それに基づきまして、今、事務を粛々と進めているところであります。

今回、基本設計と実施設計を上げさせていただきまして、あわせて、造成工事に関する予算を上げさせていただいております。

なかなかスケジュール的にはタイトな部分がありますが、今、予定どおり計画に基づいて進めているところでございます。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 私が言よつとは、このトルコの大災害の不幸を利用すつともいかなもんかと思うわけですが、トルコでは、1万7000人余りが死亡しましたこの1990年の北西部地震など、近年も大地震が相次いでおり、これを受けて日本と同じぐらいに厳しい建築基準があります。

しかし、今回は、本町の既存の2中学校などと同じ古い基準で造られた建物の被害が大きくて、それが指摘され、責任の追及がありよるわけですけど、何ぼ責任を追及したところでしても、亡くなった命は帰ってこんわけです。

新基準での新中学校建設の判断は、地震国、我が国、そして本町教育委員会の決定は、当然の結果であると思っております。

このことは、今回のトルコ大地震の惨劇で、奇しくも選択の余地のない決定であったと証明されたわけですから、南海トラフ巨大地震の発生する確率も高くなっております。ここ数十年のうちに発生するとの予測もされております。明日、来るかもしれません。

本町と三大開拓地として交流事業を行っております矢吹町は、昨日も今日も東日本大震災の復興やら、災害の記憶を風化させないような、テレビで放映されておりましたが、矢吹町では12年前に、3中学校を統合して新しい中学校を建設しました。その地震で古い中学校3校が倒壊して、新しい中学校があったおかげで、教育は停滞しなくて済んだという事例もあります。

教育の停滞は国の衰退であります。これが長岡藩の米百俵の逸話の基となるものであります。建設費についての費用の詮議がなされておりますけど、これは児童生徒の生命を軽視したものだと思っております。

場所の決定にしても、遠近の不平等をなくすために、憲法第14条の平等の原則の下に、両中学校のほぼ中間に位置する場所に設置で決定しております。建設事業についての費用の詮議は、人命軽視で思っております。

先日7日の一般質問で、新中学建設に反対する同僚議員が、子どもの医療費の無償化や給食の無償化など、ものすごく子どもに優しい質問をしておりましたが、そういう子どもに愛があったら、私だったら、安全で安心な学校をいつときでも早く建設して、そこで勉強してもらいたいと思っておりますが、何か感覚がずれとっちゃねえかなと思うわけですが、そのところどう思われますか、町長。

**○町長（日高 昭彦君）** 議案質疑とはずれるかもしれませんが、長期計画の第一は人づくりとしております。人づくりとは、やっぱり教育であり、子育てだと思っておりますので、そういう面も含めて、しっかりとした計画の中で、速やかにやっていきたいと考えております。

**○議員（児玉 助壽君）** 私は東日本大震災の後、町の要望で、通浜地区で自主防災会を設置することになりました。いろいろ防災に関する記事を見て、私なりに勉強した答えが、最悪のことを想定して最善の行動を取ると、それが防災の基本と思って、今まで来るか来んか分かりません地震と津波を想定して、毎年避難訓練を続けてきました。

そういう観点から、既存の中学校を使うちゅうことは、私の今までしてきた活動を否定することになるわけです。だから、私は新中学校建設の賛成をしてきたわけですから。最悪のことを想定した場合は、学校建設はいつときの猶予もならんわけですが、専決処分でもやって、令和8年と言わんでも、5年でも6年でも7年でも、いつときでも早く、安心安全な学校を建設してもらいたいと思っておりますが、そういう気概はありませんか、町長。

**○町長（日高 昭彦君）** これに関しては、本当に強い思いで進んでおりますし、既にもう

決定もしていただいておりますし、用地取得も完了しております。思いは教育長に答弁させます。

**○教育長（坂本 幹夫君）** ただいまの御質疑にお答えいたします。

議員が言われるとおり、まず、川南町立中学校の統合に係る基本方針もお渡ししてあるので、お読みになっているかと思えますけれども、その中の整備方針の中にこう書いています。2つの中学校の現況や課題を考えると、現在の老朽化した校舎、加速度する生徒の減少を考慮し、早急に教育環境改善に向けて着手する必要がある。新中学校の統合により、学級数は全15学級程度になると想定しています。その中でも、9つのコンセプトの中で、もちろん安心安全な教育環境づくりの中に、地域防災の拠点となる交流環境づくりということで、防災にも非常に力を入れた学校、そして、そこに町民も集うというような形で考えておりますので、未来の子どもたちの教育環境をしっかりと考えるのは、私たち大人の責務であると考えて、やはり今のところが最大私はいいと思っております。

以上でございます。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。午後の会議は1時10分からとします。

午前11時56分休憩

.....

午後1時10分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

ただいま産業推進課長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 午前中にいただきました御質問について答えられなかった分を答えたいと思います。

まず、蓑原議員ののこくずの状況ということだったんですが、県にも確認をいたしました。が、県内全体として不足しているということはないということでした。

ただし、価格が上がっているのは間違いなく上がっているということだそうです。

川南の場合には、のこくずの生産者がいらっしゃいませんので日向等から仕入れているという状況でございます。

あと、徳弘議員の御質疑の中で、鳥インフルエンザの補償ということだったんですが、埋却処分された鶏と卵については国から評価額の全額を補償がされるそうです。

以上でございます。

**○議長（中村 昭人君）** 休憩前に引き続き会議を続行します。

ほかに質疑はありませんか。

**○議員（川上 昇君）** 議案第22号の予算書の173ページですが、8款3項3目の都市公園費の工事請負費6300万円について伺います。

補足説明でも内容の説明はあったんですけども、運動公園野球場のLED表示のスコアボードを設置するその工事が5000万円それからナイター設備の鉄骨を舗装・補強するという

ことで、1300万円という予算だという説明でしたが、この工事は、そもそも私が頭に抱くのは国体があるということで、それに向かって球場を整備するんだというようなことでした。つまりは、国体に向けて問題なく球場の整備というんですか、球場の能力として問題ないのか、そこについて教えてください。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 工事請負費の6300万円のことについての御質疑ですけれども、運動公園内にLEDにするスコアボードを設置する工事として5000万円を上げておりますが、これは今のスコアボードの横にLEDで整備された電光表示板を設置するものです。

また、鉄骨の塗装・補強は、今現在4本の、24mありますナイター設備がありますが、あれが老朽化しているため、腐食した部分を補強して、なおかつ上から塗装し直す工事がございます。

国民スポーツ大会の関連についての御質疑ですけれども、野球場の拡張につきましては、特に国民スポーツ大会の視察や日本製鉄、鹿島からの要望を考慮し、内容を確認した上で、外野は両翼92mから98mに拡張し、センターについては115mのままとしました。

整備についての順序ですけれども、今、81回国民スポーツ大会令和9年度の、令和8年度リハーサル大会に向けて準備を実施しております。

令和4年度は、川南町運動公園野球場改修実施設計委託業務が令和5年3月31日までの委託期間でございます。

令和5年度は、国スポ関連の野球場整備工事といたしまして、先ほど申しましたスコアボードの設置と既設のスコアボードに鋼板を設置し、バックネットとして利用いたします。両翼を改修し、さらにダグアウトの拡張も予定しております。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** 後で伺おうと思っていましたが、いろいろと質問以上のこともお答えいただきまして、ありがとうございます。

一つ答えがなかったのは、国体に向けて何ら問題なくできますというようなことが答弁になかったので、後ほどまたお答えください。

私が言おうとしたのは、右翼、左翼、それからセンターの後ろのほうを長くするというようなことでした。球場が短いというようなことで、鹿島からも多分要望が上がっていたんじゃないかと思います。

それについては、その工事をやるに当たっては、ナイター設備の鉄骨が場合によっては邪魔になるというような話も聞いたことがあるのですが、その辺後で教えてください。

それとトイレが非常に困っているというようなことも、あの球場については話が上がっていましたし、ダグアウトとおっしゃいましたが、いわゆるベンチでしょうか、そこにトイレがないということで、その辺の整備も含めたところまで、せっかくの機会ですから、ここ何年間かで計画的にそういった工事をされるのかと思っていたんですが、トイレについては計画はないんでしょうか、そこをお聞かせください。

○建設課長（黒木 誠一君） 他の施設についても、国スポ関連野球整備の必須事項としてお聞きしており、整備はする予定なんですけれども、ちょっと手元に、何年度整備するということが答えができる資料がありませんので、後ほど答弁したいと思います。失礼します。

○議員（川上 昇君） 承知しました。それでは、よろしくお願ひします。

いずれにしても、計画的に工事をされるということですので、その件については承知をいたしました。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（中津 克司君） 議案第22号、令和5年度川南町一般会計予算についてでございます。199ページをお願いしたいと思います。

10款3項4目ですけれども、新中学校建設基本設計業務委託料と新中学校建設実施設計業務委託料、2つあるわけですけれども、基本設計と実施設計の違いを分かりやすく説明いただきたいと思ひます。

○教育課長（山本 博君） 中津議員の御質疑にお答えいたします。

基本設計と実施設計の違いでございますが、基本設計が、新中学校を造る場合の大まかな計画をまず策定します。言葉とかが多くなるような計画になろうかと思っております。

実施設計が詳細な形になりまして、教室が何部屋あって、この場所にどういった教室があって、何階建てになってという具体的な図面といいますか、青写真ができるような形になるということで御理解いただければと思ひます。

以上です。

○議員（中津 克司君） といいますのが、金額が7500万と2億800万、非常に大きいわけこれを一括してというようなことは無理なわけですか。

○教育課長（山本 博君） 再度お答えいたします。

基本設計と実施設計であります、今後のスケジュールを見たときに、これ2つを分けて発注するとなると時間的なものが生じますので、今回は基本設計と実施設計を合わせてプロポーザルを行うことにしております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 私が言いたかったのは、基本設計、実施設計、これを一緒にといいますか、やったら、やることはできないのですかというふうなことを伺っています。

○教育課長（山本 博君） 再度お答えいたします。

一緒に行いたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 昭人君） しばらく休憩します。

午後1時25分休憩

.....

午後1時27分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 中津議員の御質疑にお答えいたします。

予算上は、基本設計業務委託料と実施設計委託料が別々に表記されておりますが、これはまとめて1つの業者に発注するものです。

建物を設計する際には、教育課長からの説明がありましたが、意匠的なデザインを先に定めて、それから具体的な骨組みや基礎の大きさなどを決めていく実施設計がございます。先に意匠設計を定めて構造的な設計をする流れではございますが、今回、時間の関係もありましてこれをまとめて1つの業者に発注するというところでございます。

以上でございます。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（谷村 裕二君）** 議案第22号川南町一般会計予算ですが、ちょっと3点ほど質問させていただきます。

2款総務費の、61ページです。上から2行目の特別旅費328万9,000円、これの具体的な説明をお願いしたいということと、それから次、63ページの財政管理費の中の一番下に賠償金100万というのがあります。これが、予算的なものなのか、もし具体的な何かそういうものがあるのか、御説明をいただきたい。

それから、83ページのやはり総務費ですが、総務管理費の諸費の中に返還金100万というのがあるんです。これも、予算的な処理なのかお教えをいただきたいと思います。

**○総務課長（大山 幸男君）** ただいまの谷村議員の御質疑にお答えいたします。

特別旅費328万9000円でございますけれども、これは、職員研修ほかの旅費の計上でございます。以上です。

**○財政課長（谷 講平君）** 谷村議員の御質疑にお答えいたします。

2款1項3目財政管理費の賠償金でございますが、これは賠償等あった場合に賠償金を支払うということでございます。常に何かについて支払うというものではございません。以上です。

申し訳ありません、もう一件、83ページの諸費の返還金でございますが、これは予算上上げておるもので、国等の返還等が生じた場合に、こちらから支出をするということでございます。

以上です。

**○議員（谷村 裕二君）** ありがとうございます。この特別旅費というのは通常の旅費じゃなくて、研修等、県外行ったりとか出張したりとか、そういうものに対してのが特別旅費ということですね。

あと2点ありましたが、これは、あった場合、そういうことが発生した場合の予算計上ということの理解でよろしいですね。ということですね、はい、ありがとうございます。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

日程第23、議案第23号令和5年度川南町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○議員（米田 正直君）** 議案第23号、令和5年度川南町国民健康保険事業特別会計予算について、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、21ページですが、一番下のほうの出産育児一時金1000万円ですけれども、これは出産、国保の改正が提案されておるわけですが、1人当たり48万8000円というのが出ておるわけですが、これで割ると単純に20人ほどになるんですけど、そういう形で理解してよろしいのか、お伺いしたいと思います。

それから、23ページの傷病手当金、前年度は1632万3000円の予算化されておったわけですが、今年度は420万と大幅に減っているわけですが、令和4年度の実績がこういうふうになっておったのか、状況をお伺いしたいと思います。

**○町民健康課長補佐（河野 龍司君）** ただいまの米田議員の質疑にお答えいたします。

21ページ、2款4項1目の出産一時金の予算組みですが、米田議員が申されたように、20人分の予算を計上しております。

続きまして、2款6項1目の傷病手当金ですけれども、ちょっと内容につきまして手元に資料がありませんので、分かり次第また答弁をいたしたいと思います。

以上です。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第24、議案第24号令和5年度川南町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○議員（米田 正直君）** 議案第24号の令和5年度川南町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、10ページ、1件だけですが、4款4項の後期高齢者医療広域連合受託事



業収入ですが、高齢者の一体化事業事務受託料でございますけれども、350万8000円ですが、前年度にはなかった費目でありますけれども、内容を御教示いただくとありがたいと思います。

**○町民健康課長補佐（河野 龍司君）** 米田議員の質疑にお答えいたします。

この事業は、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業のことで、年齢を重ねるにつれ、心身の様々な機能が衰えてきますが、これらを早期発見・早期治療するとともに重症化を予防することで健康な状態を長く維持しようというもので、本町ではもともと取り組んできたことでもありますが、後期高齢者の糖尿病重症化予防に積極的に取り組むとともに、健康教育や健康相談を実施することを計画しております。以上です。

**○議長（中村 昭人君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第25、議案第25号令和5年度川南町介護認定審査会特別会計予算を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、議案第25号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第26、議案第26号令和5年度川南町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第27、議案第27号令和5年度川南町下水道事業特別会計予算を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は文教産業常任委員会に付託します。日程第28、議案第28号令和5年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は文教産業常任委員会に付託します。日程第29、議案第29号令和5年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算を議題とします。これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第29号は総務厚生常任委員会に付託します。日程第30、議案第30号令和5年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第30号は文教産業常任委員会に付託します。日程第31、議案第31号令和5年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算を議題とします。これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第31号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第32、議案第32号令和5年度川南町水道事業会計予算を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は文教産業常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆様、お疲れさまでした。

なお、引き続きただいま付託されました議案について各常任委員会において審査をお願いします。

午後1時40分閉会

---